

地独評委第6号の4

令和2年8月21日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 中 島 茂



意 見 書

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院(以下「法人」という。)の令和元年度財務諸表について、岐阜県地方独立行政法人評価委員会条例(平成21年岐阜県条例第23号)第2条第3号の規定に基づく岐阜県地方独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第1項の規定により令和2年6月29日付け下病第47号で岐阜県知事に提出された法人の令和元年度財務諸表については、承認することが適当である。